

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第100回）議事概要

1 日 時

令和元年11月15日（金）14時02分～14時23分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

川瀨 昇（部会長）、佐藤 治正、森 亮二、山下 東子、吉田 裕美子  
（以上5名）

（2）専門委員（敬称略）

相田 仁  
（以上1名）

（3）総務省

谷脇総合通信基盤局長、竹村電気通信事業部長、今川総務課長、  
大村料金サービス課長、田中料金サービス課課長補佐、  
廣瀬電気通信技術システム課番号企画室長

（4）事務局

佐藤情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

答申事項

- ア 電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス交付金制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について【諮問第3121号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法について認可を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（広帯域伝送サービスに係る改定）について【諮問第3122号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく接続約款の変更認可申請について答申を受けるもの。

ウ 電気通信番号計画の一部変更について【諮問第3124号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

**【内容】**

本件は、IoT時代の電気通信番号に関する研究会報告書（令和元年7月）を受けて、電気通信番号に関する制度改正（020番号の桁増し等）を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・望木

電 話：03-5253-5694

F A X：03-5253-5714

メー ル：ip-council@soumu.go.jp